

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

日高市長 谷ヶ崎 照 雄

市町村名 (市町村コード)	日高市 242
地域名 (地域内農業集落名)	高麗川地区 (山根、田波目、久保、芝ヶ谷戸、宮ヶ谷戸、川端、平中、平上、馬場、金剛寺、野々宮、高麗川、原宿、新宿、旭ヶ丘、下鹿山、鹿山上、鹿山下、中鹿山、上鹿山、猿田)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年11月20日

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

市の中心部に位置し、平たんな畑作地帯が多く、果樹園地も多い。しかしながら、小規模な農地が比較的多く、地域の担い手となりうる農業者においても、小規模な農地を複数筆合わせて耕作をしている状況である。担い手も不足しており、担い手を確保する方策が必要である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

花き、ネギ、いも類の露地栽培、特産品であるブルーベリー及び栗が盛んに栽培されている。今後も農地を保全し、集団化を推進することで、農地の効率的な利用を促進する。
また、担い手確保のため、市内外への情報発信を行っていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	411.5 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	386.3 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

区域内の市街化調整区域の農地

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農業委員会及び農協等の関係機関と連携及び調整し、担い手への集積を中心に、農地の出し手と受け手の意向をマッチングする機会を設ける。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地利用が途絶えそうな農地について、農業委員会及び農協と調整し、農地中間管理機構を活用し、担い手へ集積していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
農用地の利用集積を推進し、生産性の高い農業の確立のための整備に努める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
農地情報の発信や農業者および新規就農者への支援を行い、地域内外から新たな経営体の参入を図る。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
今後検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

①山間部から平坦な土地にかけて被害が拡大しており、対策が必須である。電気柵等の設置費用を補助するとともに、日高猟友会と連携して防除活動を実施する。